

「浦添市マンション管理適正化推進計画（案）」に関するパブリックコメントの募集結果について

意見募集期間：令和6年12月24日（火）～令和7年1月13日（月）

閲覧場所：浦添市HP、市政情報センター、建築営繕課

ご意見：1件

パブリックコメントに寄せられた意見と市の回答

No.	ご意見の内容	市の回答
1	① 3ページ、良質なマンションストックの形成 長期修繕計画の作成だけではなく、適正な修繕時期や単価で実施していける事の推進もお願いしたいです。 素人である管理組合では、管理会社より提案される修繕について適正なタイミングや単価が把握できず、プロが現状調査をすれば本来先延ばしできるような内容であっても計画どおりであるという点のみで修繕が実施され、余分なコストが発生し修繕積立金への悪影響が懸念されます。 単価についても同様に、管理組合では適正価格が分からないため管理会社の言い値で割高な修繕が行われている実情があります。	良質なマンションストックの形成を図るためには、マンションの各管理組合は長期修繕計画の作成とその計画に応じた修繕積立金に関する内容について把握する必要があります。 いただいた「長期修繕計画の作成だけではなく、適正な修繕時期や単価で実施していけることの推進もお願いしたい」というご意見ですが、各管理組合に対して沖縄県マンション管理士会等の専門的知識を有する者やNPO法人等の協力を得て、長期修繕計画の作成支援や修繕積立金に関する内容について情報提供を図るなどの仕組みづくりに努めてまいります。
	② 3ページ、管理組合活動の支援 上記①の適正な修繕時期および修繕単価について、専門家によるセカンドオピニオンの支援を追記して頂きたいです。	国が示している長期修繕計画作成ガイドラインや修繕積立金に関するガイドライン等についても専門家を招いたセミナーの開催に努めてまいります。